

## 緊急事態宣言発令を受けた当社の業務継続について

4月8日から東京都を含む7都府県に政府からの緊急事態宣言が発令されており、外出自粛などの要請が行われているところです。当社としても、この時期においては新型コロナウイルスの感染拡大防止のために最大限の協力が必要であるという認識を持ち、同時に当社役職員の感染の未然防止とそれによるお客さまへの通常のサービス提供の継続を目的として、従来から行っておりますテレワーク（在宅勤務）体制のさらなる強化を行っております。具体的には、4月9日以降、業務継続のために必要不可欠な人員として、役員を含む全役職員の30%程度は従来通り出社し、残りの従業員については在宅勤務としております。

この状況においても、電話やメールによるお客さまやお取引先さまとのコミュニケーションについては、従来と変わりません。当社の担当者宛てにいただいた電子メールは当該担当者がオフィスでも在宅でも開けてみることができ、しかるべき適切なお対応をさせていただくこととなります。在宅勤務時の担当者へのお客さまやお取引先さまから頂いたお電話は、当社出勤者がお受けして内線扱いにて在宅の担当者へ転送させていただき、しかるべき適切なお対応をさせていただくこととしております。

市場取引や投資判断に関してはファンドマネージャーやトレーダーは出社しており、必要に応じて適切に対応させていただくこととなっております。リスク管理（ミドルオフィス）及び受け渡し等の資産管理（バックオフィス）については、出社または在宅において適切に事務を遂行できるようにしております。また必要に応じて社内の関係者をオンラインで招集して行う電子会議のファシリティを用意しており、責任者等と合議すべき事項についても速やかな意思決定がなされる仕組みを確保しております。このような態勢のゆるぎなき実行を確保すべく、原則として社長を含む複数の役員がオンサイトで監督を行います。

以上のような運営体制をもって、お客さまからお預かりしている大切な資産の運用と管理に支障が生じないように、しっかりと業務を執行してまいります。この運営体制は今のところ、緊急事態宣言が解除される日までをめぐり、実質的に出社等に対する支障の大きさ等を勘案しつつ、当面継続してまいります。お客さま、お取引先さま及び関係各位の皆様には何かとご不便をおかけすることもあるかもしれませんが、なにとぞご容赦のほどお願い申し上げます。

皆様方に置かれましても、環境が困難な中で大変なご苦勞をされておられることと存じますが、社会全体でこの難局を乗り切れるよう、なにとぞご理解とご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。